

## 年次有給休暇管理簿

## ANNUAL LEAVE

薄い色のセルに入力します。白いセルは自動計算です。

[illegible]

付与日数表（週所定日数 × 継続勤務。労基法39条）

| 週所定           | 6か月 | 1年6か月 | 2年6か月 | 3年6か月 | 4年6か月 | 5年6か月 | 6年6か月 |
|---------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|               |     |       | 月     | 月     |       | 月     | 月以上   |
| 通常（週5日/30h以上） | 10  | 11    | 12    | 14    | 16    | 18    | 20    |
| 週4日           | 7   | 8     | 9     | 10    | 12    | 13    | 15    |
| 週3日           | 5   | 6     | 6     | 8     | 9     | 10    | 11    |
| 週2日           | 3   | 4     | 4     | 5     | 6     | 6     | 7     |
| 週1日           | 1   | 2     | 2     | 2     | 3     | 3     | 3     |

- ・付与日数は、基準日時点の継続勤務と所定外労働日数・時間から算出する法定の最低日数です（労基法39条）。付与には全労働日の8割以上の出勤が条件で、本書は出勤率は判定しません。 <https://laws.e-gov.go.jp/law/322AC00000000049>
- ・基準日は、一般的には雇入れの6か月後、その後は1年ごとです。1人・1基準日につき1行で、翌年は新しい行に残日数を前年繰越として引き継ぎます（時効2年、労基法115条）。
- ・取得日は基準日から1年の間に分けられます。範囲外の日付は取得日数に入りません。半日取得には対応していません。
- ・付与が10日以上の人に、基準日から1年以内に5日取得できる義務があります（労基法39条7項）。一般的には 厚生労働省 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/faq/kijyunhou\\_6\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/faq/kijyunhou_6_00001.html) をご確認ください。
- ・管理簿は時季・日数・基準日を労働者ごとに記録し、5年（当初の3年）保存します（施行規則24条の7・56条）。 <https://laws.e-gov.go.jp/law/322M40000100023>

そろばんノート テンプレート v2026.10 | sorobannote.com | 一般的なひな形です。個別の判断は専門家へ。